

(お知らせ)

平成30年6月20日
(15時00分現在)
京都市災害対策本部
(行財政局防災危機管理室)
T e l 212-6792

地震(平成30年6月18日7時58分発生)に伴う被害状況等について(第9報)

1 地震の発生状況(京都市内最大震度3以上)及び本市の活動状況

発生日時		地震発生状況	本市の活動状況
6月18日	7時58分	地震発生(市内最大震度5強)	京都市災害対策本部設置 第3号体制
〃	17時30分	—	第1号体制に切替え
6月19日	0時31分	地震発生(市内最大震度4)	—
〃	4時53分	地震発生(市内最大震度3)	—
〃	7時52分	地震発生(市内最大震度3)	—

【6月18日7時58分に発生した地震の概要】

- ・発生日時 平成30年6月18日7時58分頃
- ・震源地名 大阪府北部
- ・震源の深さ 約13km
- ・規模 マグニチュード6.1
- ・京都市内各地の震度

震度	観測地点
5強	中京区河原町御池, 西京区大枝, 伏見区向島, 伏見区久我
5弱	西京区樫原, 伏見区竹田, 伏見区醍醐, 伏見区淀
4	北区紫竹, 上京区藪ノ内町, 上京区今出川御前, 左京区田中, 中京区西ノ京, 東山区清水, 山科区安朱川向町, 山科区西野, 下京区河原町塩小路, 南区西九条, 右京区太秦, 右京区嵯峨, 右京区嵯峨嵯原, 右京区京北周山町
3	北区中川, 左京区鞍馬, 左京区花脊, 左京区岩倉, 左京区大原
2	左京区広河原能見町

- ・京都市外各地の震度(最大震度6弱)

震度	観測地点
6弱	大阪府: 大阪市北区, 高槻市, 枚方市, 茨木市, 箕面市

- ・最大震度別地震回数(6月20日15時現在)

最大震度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	合計
発生回数	20	11	3	1	0	0	1	36

2 被害の概要

(1) 人的被害

被害区分	合計	行政区	被害状況
重傷	1 人	伏見区	60 代女性, 自宅で左足第 5 指を骨折
軽傷	8 人	東山区	81 歳女性, 右肩打撲 (ベッドから落下)
		山科区	30 代男性, バイク運転中地震の揺れにより転倒し, 打撲
		下京区	20 代男性, 自宅で右足第 2 指切創
			69 歳女性, 自宅でつまづき左ひざのじん帯を負傷
		右京区	53 歳男性, 自宅で前額部切創
		西京区	30 代男性 床にあった破損食器による足裏の裂傷
			70 代男性 落下した食器による足の打撲
		伏見区	70 歳女性, 自宅で地震に驚いたペットに噛まれた
その他	4 人	山科区	17 歳女性, 地震のため J R 山科駅で停車中の列車内で気分不良
			34 歳女性, 地震のため J R 山科駅で停車中の列車内で気分不良
		伏見区	17 歳女性, 地震のため京阪墨染駅で停車中の列車内で気分不良
			18 歳女性, 地震のため京阪中書島駅で停車中の列車内で気分不良

(2) 建物被害

ア 住家（現実に居住のため使用している建物）

被害区分	合計	行政区	被害状況
一部破損	46 件	東山区	瓦落下, 天井のはがれ 1 件
		山科区	瓦落下 2 件
		下京区	瓦落下 1 件
		南区	一部破損 3 件
		右京区	ドア変形 1 件, 瓦落下 1 件
		西京区	雨水管破損 1 件, 水道管破裂 2 件, 外壁等のひび 1 件
		伏見区	一部破損 33 件

イ 非住家（公共建物等）

被害区分	合計	行政区	施設名称	被害状況
一部破損	26 件	左京区	京都市美術館	別館 2 階のルーバー天井 10 枚程度落下（処置済）
			こども体育館	天井からモルタル破片落下
			武道センター	本館主競技場（天井パネル 8 枚+金属フレーム落下, 10 枚落ちかけ） 弓道場（平安神宮側屋根からの落下物で波板パネル割れ）
		中京区	ウィングス京都	施設内天井一部剥離
		山科区	新山科浄水場本館	窓ガラス一部破損
			牛尾山法厳寺境内	地割れ発生
			東部文化会館	5 センチ程度のコンクリート片落下
			山科区役所	窓ガラス, 外壁, 天井等破損
		下京区	第一市場（青果棟）	天井一部剥離
			東本願寺社務所	瓦ずれ（落下危険なし）
		南区	吉祥院地域体育館	アリーナ天井の隙間からモルタル粉落下
			ヘルスピア 2 1	2 階プール天井から鉄片（塗装片）落下, 3 階ジム天井から塗料落下
			消防学校	廊下歪み, 壁にひび
			消防活動総合センター	プール施設溶接部の剥離により漏水
		右京区	ハンナリーズアリーナ	天井からボルト落下
		西京区	ラクセーヌ	センターコート天井材ガラス落下
			大枝文化会館	石垣に亀裂, 壁一部崩落等
			洛西総合庁舎	膨張水槽破損 給水圧送ポンプ動作不良
		伏見区	伏見桃山城運動公園	大天守閣の屋根瓦落下
			横大路運動公園	体育館前タイル破損 観覧席火災感知器が外れかけている
			竹田駅	駅舎通路の天井材が一部落下
			市交通局車両工場	検車棟の外壁が一部落下
			市交通局自動車整備工場	壁の破片, 天井材が一部落下
			市交通局研修所	壁の破片が一部落下
			城南宮	鳥居落下のおそれ
			<u>（株）京都環境保全公社</u> <u>伏見環境保全センター</u>	<u>事務管理棟壁面のずれ等</u>

ウ 非住家（その他）

被害区分	合計	行政区	被害状況
一部破損	24 件	左京区	外壁崩落（敷地内へ移動済）1 件
		東山区	瓦落下 3 件，天井の落下 1 件
		山科区	瓦破損 1 件，瓦落下 1 件，外壁落下 1 件
		南区	一部破損 5 件
		西京区	ガス管破裂 1 件，瓦破損 1 件
		伏見区	一部破損 9 件

(3) 道路被害

区分	道路名称	被害状況
府道	新町淀停車場線	民地の外壁が道路上に倒壊（対応済み）
	伏見向日線	民家の外壁が道路上に倒壊（対応済み）
	小塩山大原野線	道路上への倒木，落石，崩土（対応済み）
	渋谷山科停車場線	民家の外壁が道路上に倒壊（対応済み）
市道	吉祥院西経 4 号線	民地の壁が道路上に倒壊（対応済み）
	深草緯 104 号線	民地ブロック塀が道路上に倒壊（対応済み）
	壬生道	民家の瓦が道路上に落下（対応済み）
	牛尾道	通行止（通行止延長 2km，余震等を考慮し，通行者の安全を確保するため）
	大塚勧修寺線	ブロック塀ぐらつき（バリケード設置）
	城南宮道	通行止（城南宮の鳥居の一部が落下する恐れがあるため）
里道	清水里 0006 号	道路陥没（産寧坂付近）（対応中） （調査の結果，地震に起因するものでなかったもの）
	西野里 0017 号	通行止（通行止延長 200m，境内内の地割れ）
その他	桂川駅自由通路	西側階段のガラス破損（撤去完了）
	下狩川（準用河川） 管理用通路	石積の目地が開いている（5 センチ） 管理用道路通行止め

阪神高速道路，名神高速道路の通行止めは解除済み

(4) ライフライン被害

区分	被害状況
水道	伏見稲荷付近で 40 ミリの水道引き込み管損傷（修繕完了）
	伏見区でにごり水発生（解消済み）
	西京区，伏見区で漏水発生（解消済み）
電気	市域停電なし
ガス	市域ガス供給停止なし
市バス	市バス（69 号系統）の迂回運行は終了し，通常運行再開
鉄道	市営地下鉄は通常運行再開済み（近鉄線との相互乗り入れについても再開）
	J R，京阪，近鉄，阪急 運行再開

(5) 文化財関係被害

区分	発生場所	内容
重要文化財	旧武徳殿	漆喰壁にひび割れ
	旧真宗信徒生命保険株式会社 本館（本願寺伝道院）	八角ドーム内天井が一部落下 2 階扉金物の破損
	三十三間堂（妙法院）	木造千手観音立像 43 軀部材外れ
名勝	並河家庭園	灯籠の上部が落下
国指定史跡	本願寺	北小路堀の棟積瓦（約 2m）が落下
	大覚寺御所跡	建物各所の漆喰壁にひび割れ多数
その他	安井金毘羅宮	石鳥居の一部落下
	泉涌寺	唐門の瓦落下

(6) 文教施設被害

区分	合計	内容
学校施設	84 件	一部破損（外壁，天井，ガラス破損等） 市立幼稚園 5 件，市立小学校 45 件，市立中学校 17 件， 市立高等学校 4 件，市立総合支援学校 4 件，市立大学 1 件， 元市立学校 7 件，府立高等学校 1 件
その他	4 件	一部破損（天井，ガラス破損等） 青少年科学センター1 件，図書館 3 件

- ・市立学校（幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び総合支援学校）全校休校（6 月 18 日）
※登校済みの生徒，児童については順次下校。6 月 19 日から再開。
- ・市立芸術大学 一日休講（6 月 18 日）
※6 月 19 日から再開
- ・市立学校（幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び総合支援学校）に対して，敷地内の
ブロック塀等の緊急点検を指示

(7) 医療施設

区分	合計	内容
病院	1 件	桃陽病院一部破損（内壁破損）

(8) 福祉施設被害

区分	合計	内容
児童 福祉施設	46 件	一部破損（壁，瓦，天井，ガラス破損等） 保育所 21 件，児童館 13 件，福祉型児童発達支援センター3 件， 放課後等デイサービス 5 件，その他 4 件
高齢者 福祉施設	1 件	一部破損（ガラス破損） 老人ホーム 1 件
障害者 福祉施設	1 件	一部破損（パイプ破損，水漏れ発生） 授産施設 1 件

- ・市立保育所 通常預かり

(9) 原子力発電所等の被害状況

大飯原発，高浜原発異常なし

3 避難所の状況

開設中の避難所なし

4 参考情報

(1) 協定等関係団体について

関係団体等と協議し，以下の協定等については，現在のところ計画等を発動しない。

ア 21 大都市災害時相互応援に関する協定

イ 指定都市市長会行動計画

ウ 関西広域連合

エ 龍馬の絆で結ぶ災害時相互応援に関する協定

(2) 応急給水活動について

ア 日本水道協会京都府支部水道災害相互応援に関する覚書

水道のにごりが発生した大山崎町に対し，給水車 1 台で支援を実施。6 月 18 日 20 時 30 分に，水道のにごりが解消されたため，支援を終了。

イ 日本水道協会関西地方支部内の相互応援に関する協定

高槻市内全域の濁水及び断水が継続。解消に時間を要することから，6 月 20 日 8 時 00 分から給水車 1 台による支援要請。現場到着時，にごり等が解消されたため，給水活動を実施せず。

(3) 近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定に基づき，高槻市に地震被災建築物応急危険度判定士を 2 名派遣する。派遣日程は 6 月 20 日から 3 日間の予定だが，追加派遣要請の可能性があるため，直ちに対応できるよう体制を整備。

(4) 情報提供

本市における情報提供については，京都市情報館，京都市防災危機管理情報館，twitter 及び facebook において，ライフライン情報，鉄道運行情報，ガスの復旧方法等の対応等について情報提供。また，twitter，facebook 及び Yahoo!防災速報において地震におけるデマ情報への注意喚起を呼び掛け。